

令和5年6月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和5年6月30日（金）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○「徳島県過疎地域持続的発展計画（令和5年度版）」（案）について

（資料1、資料2）

○令和4年度ターンテーブルの運営状況等について（資料3）

菊地政策創造部長

この際、政策創造部から1点、御報告させていただきます。

徳島県過疎地域持続的発展計画令和5年度版（案）についてでございます。

資料1として計画案の概要について、資料2として計画案の本体を掲載させていただいておりますが、資料1の概要にて、御説明させていただきます。

まず、資料1の概要でございますが、この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき定めるものでございまして、計画の推進に当たりましては、毎年度、見直しを行うこととしておりますことから、この度、令和5年度事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものでございます。

2の今回追加した主な事業でございますが、施策体系ごとに、事業を記載させていただいております。

今後とも、全庁を挙げて、市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

多田農林水産部副理事

農林水産部から、1点御報告申し上げます。

資料3を御覧ください。令和4年度ターンテーブルの運営状況等についてでございます。

まず、1. 社会情勢についてでございます。

令和4年度におきましては、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和が進む中、全国旅行支援や海外からの個人旅行の再開など、社会経済活動が大きく動き出した一方で、行動変容による夜の外出需要の減少や円安等に伴うコスト増の影響により、飲食店にとっては年間を通じて、厳しい社会情勢が続いたところでございます。

続きまして、2. 令和4年度の運営状況についてでございます。

（１）施設利用者数につきましては、コロナ禍により、夜の外出需要が減少する中、県産食材の需要喚起を図るため、徳島の食材を使ったメニューの開発や、ビュッフェでの旬の野菜を使ったフェアの実施、1階のカフェスペースを宿泊者向けラウンジとして利用を開始するなど、徳島の魅力を積極的に発信してきたところでございます。

その結果、周辺地域や近隣企業からの顧客の定着が見られたことに加えまして、前年度の倍以上となる5,000人を超える宿泊利用があったことから、施設利用者数は、目標としている4万人を大きく上回る6万822人となったところでございます。

2ページを御覧ください。（２）飲食・物販部門の総売上額でございます。

首都圏での県産品の販路拡大に向けまして、とくしまブランド推進機構と連携し、県産食材の掘り起こしを行うとともに、外販活動を通じた、首都圏飲食店との新たな取引の創出に取り組んだところでございます。

これらの取組の結果、飲食・物販部門の総売上額は、目標としている2億5,000万円に対し、3億6,449万9,000円と目標値を大きく上回る結果となったところでございます。

なお、ターンテーブルがきっかけとなって県産食材等の取引につながった仕入れ額は、下の表、最下段のとおり、合計で対前年度比20パーセント増となる2億5,998万1,000円となっております。

続きまして、（３）メディアやSNSを活用した効果的な情報発信でございます。

首都圏における発信拠点として、食を通じた魅力体感型の施設の強みを生かしたロケの誘致や、阿波おどり、徳島ヴォルティス等をテーマとしたワークショップの開催などを通じて、テレビ、新聞、YouTube等への露出を図ったところでございます。

また、総フォロワー数1万人以上の自社SNSを活用し、旬の県産食材や新メニューの紹介、藍染めのPRなど、本県の魅力を積極的に発信してきたところでございます。

3ページを御覧ください。

これら情報発信の効果としまして、枠囲みに記載のとおり、様々なジャンルのメディアやSNSに合計431回掲載され、3億2,000万円を超える広告換算額が見込まれるPR効果が得られたところでございます。

こうした情報発信を通じて、メディアを見た視聴者がターンテーブルを訪れるなど、徳島の魅力に触れる機会や徳島ファンの増加に寄与しているところでございます。

続きまして、（４）首都圏における発信拠点機能の活用促進に向けた県内への情報発信でございます。

首都圏における情報発信と交流拠点機能の更なる活用に向けまして、とくしまマルシェやマラソンイベントに県PR車両を展開し、ターンテーブル料理長特製の阿波豚汁の提供や、徳島大学と連携し、実践型インターンシップの受入先として、徳島の食を学び、発信する機会を提供するなど、一般消費者、県内市町村、学生等に対し、様々な機会を捉えて、周知・広報を行ったところでございます。

4ページを御覧ください。令和4年度の収支状況でございます。飲食・物販部門につきましては、太い四角囲みの上から2段目にありますとおり、昨年度を上回る6,997万6,000円の売上があり、その下の段、宿泊部門の売上げ1,663万7,000円を合わせた総売上高は、前年度対比652万8,000円の増となる、8,661万3,000円となったところでございます。

また、売上原価、人件費・一般管理費といったコスト面につきましては、経営努力により、それぞれ65万3,000円、132万2,000円の減となり、施設全体の経常利益は、表下段に記載のとおり、対前年度比で、850万3,000円の改善が図られ、開設以来、初めて68万円の黒字となったところでございます。

続きまして、3. 令和5年度についてでございます。

本年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、経済活動が活発化している中、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博に向け、首都圏から徳島への新たな人の流れを創出するため、飲食・物販部門におきましては、県産食材の更なる販売拡大に取り組み、徳島の食を戦略的に発信するとともに宿泊部門におきましては、徳島の魅力を体感できる多様なプロモーションを展開し、利用促進につなげてまいります。

今後とも、首都圏における徳島の情報発信と交流の拠点として、機能を十分に発揮できるよう、努めてまいりたいと考えております。

#### 原委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 大塚委員

事前委員会でもちょっとお話させていただいたのですが、人口減、少子化対策どちらも喫緊の課題でありますし、経済的な面においても、とにかく喫緊の課題ということで、即いろいろ対応していかなければ、地方の経済というのは成り立たない状態だと思っております。

こういった地域の経済を支える人材としての外国人労働者の方々を、どのようにして長期にわたって日本に滞在して活躍していただくかということが、非常に重要だと思うわけです。

実際に徳島県における外国人材の就労支援について、どのように取り組んでいるのかをまずお聞きしたいと思います。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま大塚委員から、外国人の就労支援について御質問を頂いたところでございます。

まず、外国人材から選ばれる徳島を目指していくためには、働きやすい職場の環境づくりが必要不可欠でございまして、県内企業との出会いの場を創出していくとともに、県内企業の受け入れ態勢の整備、また外国人材への就労支援が重要であると認識をしております。

こうした中、県におきましては、労働者福祉協議会に外国人材雇用コーディネーターを配置いたしますとともに、県内企業とのマッチングの支援、また外国人材の雇用・採用に関する周知啓発、労働や就労に関する相談体制の整備、就労支援講座などを実施している

ところでございます。

具体的には、マッチング支援におきましては、県内就職を目指す外国人の方々、また雇用を希望する県内企業を対象といたしました就職面接会を開催いたしまして、県内での就労定着支援に取り組んでいるところでございます。

また、雇用・採用に関する周知啓発におきましては、採用に関する留意点、また採用後のサポートに係る情報等を県内の好事例とともに、オンラインセミナーで発信をいたしまして、受入れ態勢の整備を図っているところでございます。

また、相談体制の整備といったところでは、県版のハローワークでございますすだちくんハローワークにおきまして、中国語対応が可能なスタッフを配置いたしまして、就労支援体制を強化しているほか、外国人労働相談窓口を設置いたしまして、労働に関する様々な相談に対しまして窓口相談、また専用ダイヤルでの電話相談を実施しているところでございます。

そして、就労支援講座におきましては、就職を目指す外国人材のスキルアップを促進していくため、自動車運転免許取得支援講座など、各種講座を実施しているところであります。

こうした取組に加えまして、定住外国人の就労定着促進連絡協議会におきまして、各関係機関と情報交換を行い、連携を密にいたしまして、切れ目のない支援体制の構築を図っているところでございます。

今後とも各関係機関と連携をしながら、適宜適切に外国人材の就労支援を行ってまいりたいと考えております。

## 大塚委員

いろいろしていただいているのですが、私も、もうおそらく30年ぐらいになると思うのですが、阿波市の、阿波国際交流協会というのを作りまして、中学校とか高校に来られる英語教師の方をまず中心に日本に馴染んでいただくということで、交流協会を通じまして実際にいろいろな言葉の問題とか、文化の問題とか、日本、地域に馴染んでいただくために我々国際交流協会の日本の方々とは外国の方々とはイベントをしたり、いろいろな勉強会をやってまいりました。

そういうことをやってきたのですが、その後、中国からの方々、労働者の方々、それから、介護においてインドネシアとかベトナムの方々もたくさん、だんだんとおいでるようになりました。

馴染もうとする中で1番の問題が、言葉の問題です。実は、阿波市の国際交流協会においても、阿波市議会議員の藤本議員が中心となって、非常にやる気のある方で、いろいろ日本語教室を開いていただきまして、日本語で話せるようになるように、いろいろやっていただいております。

そういうことで、日本に来られた外国の方々が、日本で仕事をするだけでなく、日本の文化にも触れていただいて、もし日本が気に入っていただいたらずっと暮らしていただけるというのも非常に大きな選択になってくると思うわけです。

そういうことで、先ほど御説明していただいた就労支援の講座とか、マッチング支援について、具体的にどのような取組をされているか、お伺いしたいと思います。

## 井上労働雇用戦略課長

ただいま、就労支援講座ですとか、マッチング支援の具体的な内容、また実績についての御質問を頂いたところでございます。

まず、先ほど御説明をいたしました就労支援講座につきまして、具体的な内容の部分で、主なものを御説明させていただきます。

まず、昨年5月にライフプランセミナーを実施いたしましたして、中国の方、またフィリピンの方々、合計9名の方々に御参加を頂いたところでございます。また、昨年8月に面接マナー講座を実施しているところでございます。

また、自動車運転免許取得支援講座といたしまして、令和4年10月から令和5年2月まで、計14回講座を実施しておりますして、学科教本が理解できるレベルの日本語読解力の習得を目指した日本語講座、また、仮免許及び最終試験の模擬問題を解く演習、こういった講座を実施いたしておりますして、フィリピンの方々、またネパールの方々をはじめ、参加者につきまして、約9名の方が参加を頂いているところでございます。また、このほかに労働法規について学ぶ講座を実施しているところでございます。

次に、マッチング支援についてでございますが、昨年8月25日に四国大学の交流プラザにおきまして、キャリアフェアを開催いたしましたして、留学生や定住外国人の方々と県内企業の就職マッチングを実施したところございまして、外国人の方々が13名、そして県内企業等が8団体参加をしていただいたところございまして、こうした取組につきましては、今年度も引き続き実施をしてまいりたいと考えております。

## 大塚委員

いろいろなことをされているということで、ありがとうございます。

語学のこととか、仕事をやっていく上で、いろいろ障壁になる部分を取り除いていって、仕事自身にも非常に馴染んでいただいて、仕事がしやすいと、それとともに生活していって、日本に来られる方に、日本が本当にすごい良い所だと感じていただくわけです。もちろん景色とか気候とかも四季折々素晴らしいのですけれども、食べ物とか、そういうことで日本に来られた方は日本で住みたいなという希望があるわけです。

ただ、それで、馴染んでいただくということが大事だと思うのです。そのためには先ほど語学のこととか、それから自動車免許のこともちょっと言われたのですけれども、これについては具体的に、かなりの方が取られているということでよろしいのでしょうか。

## 井上労働雇用戦略課長

自動車免許の取得講座について御説明をさせていただきました。そのことに関しての御質問でございます。

まず、自動車運転免許取得支援講座につきましては、読解力を高める日本語講座を実施しております。それで、時期といたしましては、昨年の10月から今年2月まで実施をいたしまして全14回、28時間を実施しているところでございます。

この中で、まず、読解力を高める日本語講座につきましては、先ほど御説明をいたしましたフィリピンの方が3名、ネパールの方が2名、そのほか中国、バングラデシュ等の

方々が参加をしていただいているというような状況でございます。

また、学科の対策講座といたしましても全14回、28時間を開催いたしておきまして、先ほど申しましたフィリピンの方々、ネパールの方々等が参加をしていただいているところでございまして、仮免許とか最終試験の模擬問題を解く練習を主体とした学習等を実施いたしまして、今後の日本での就労に向けた支援を行っているところでございます。

#### 大塚委員

田舎に住むので、生活の中で車の運転も必要だと思います。是非続けて、いろいろ御支援をお願いしたいと思っています。

ここ3年間、コロナ感染ということで非常にいろいろなことが制限されてきたと思うのですが、外国から労働に来られることなんかでも、これからコロナが収まってきたら更に広げて、いろいろやっていただきたいと思います。外国人の人材、東南アジアの方も非常に優秀な方がたくさんおいでになりますし、素晴らしい方がたくさんおいでになります。

是非、日本に馴染<sup>なじ</sup>んでいただいて、ずっと日本で住みたいと思っていただけるようにと、私も個人的に非常に思うわけです。

その中で、外国人材の更なる活用に向けまして、将来、これからどういうことをやっていきたいのかについてお伺いしたいと思っています。

#### 井上労働雇用戦略課長

ただいま、大塚委員から、外国人材の更なる活用に向けまして、今後どのように取り組んでいくのか、という御質問を頂いたところでございます。

先ほど大塚委員からお話でしたが、近年は新型コロナウイルス感染拡大により、当方が企画しておりました各種講座や各種イベントにおいて、急遽<sup>きよ</sup>、当日参加ができないというような状況もあったところでございまして、参加状況が十分ではない場合が多々あったところでございます。

今後、徳島労働局をはじめとしまして、関係機関、関係団体ともしっかりと連携をしながら周知啓発も含めまして、先ほど御説明をいたしました就労支援策をしっかりと推進することによりまして、多くの外国人の方々、また県内企業の方々に御参画いただきまして、県内就職はもとより労働相談への対応、こうしたことも含めまして職場定着を促進し、県内企業の人材不足の解消につなげてまいりたいと考えております。

#### 大塚委員

外国から来られる方というのは、もちろん母国語を話しますが、結構英語を話せる方が多いんですね。

日本の方々と接したときに、もし日本の方がある程度英語を話せたら、もっと会話がつながるんですけども、なかなか日本という国は英語の教育をやってますけれど、英会話に関して必要性が少なかったのではないかと思います。

これからは、日本という社会においても国際化を図って、人口減の中で十分にきちんと発展し、成長するには、外国人の方の手をお借りして、国際化を図り、国際的な社会を

作っていくのが大きな近道になると思います。

そういうわけで、県としてもそういった外国の労働者の方々が住みやすくできますように、更に充実した御支援をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

#### 岡田委員

今の大塚委員の質問に関連してなんですけれども、来月の23日に外国人による日本語弁論大会というものが開催されることになっております。それには、今までは留学生が中心に出場しておりましたが、近年、働きに来られている方、労働雇用に関連した形の方がたくさん参加しております。

それを、大塚委員が言ったように、日本語教室を県内で一生懸命ボランティアでやられている方がおります。そのボランティアでやられている働きに来た人が日本語を勉強して、弁論大会に出るようなスキルのある人が毎週来ています。せめて、その教材に関してでも支援いただけたら本当に、ボランティアで教えている人もすごく助かると思うのですが、そういうことが可能かどうかお尋ねしたいと思います。

国際交流に関してというのではなくて、雇用労働という観点から、その人たちに徳島で働いてもらう、そのためにいろんな教材を提供するということに関してです。

#### 井上労働雇用戦略課長

先ほど、外国人の弁論大会に関して、いろいろ日本語教室でボランティアをされている方々とか、いろんな御努力をさせていただいているというようなお話があったところでございまして、今後、県といたしましても各関係機関としっかりと連携をしながら、どういった取組に支援ができるのかということにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

そうしたら、しっかりと連携をとって、またいろいろ要望を出していきたいなと思いますので一つ、国際交流協会から言われたから知らないというのではなくて、連携をとって、串刺しで支援が図れるようにお願いします。

政策創造部地方創生局とくしまぐらし応援課にお聞きします。

移住交流担当の分掌事務の中に、移住交流、移住相談に関すること、関係人口の拡大に関することとあります。徳島に移住してみようと思って、県のホームページで、移住で検索すると、まず出てくるのは、令和4年度における徳島県への移住者数について、2番目に出てくるのは、徳島県への移住者を電気でサポート、3番に出てくるのが、わくわく移住支援事業です。私が事前委員会でお尋ねした徳島県移住交流ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」は出てきません。

次に、トップページの県外の方というところがありまして、そこから入っていくと、中ごろに移住情報、そしてそこをクリックして出てくる詳しくはこちらをクリックしてやっ徳島県移住交流ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」にたどり着けます。

もう一つ、たどり着く方法は、県外の方から入って、下の方にある注目情報をクリックして、やっ徳島県移住交流ウェブサイト「住んでみんで徳島で！」にたどり着けます。

今まで申し上げたことを調べるのには、かなりの時間を費やしました。これでは、移住に興味を示してくれません。

そこで提案したいと思います。県のホームページで一目瞭然に県の重要な施策である徳島県移住交流ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」が見つけられるようにするためのリンクを県のホームページのトップにある大阪・関西万博徳島「まるごとパビリオン」と阿波ナビの所に入れて、それぞれの情報が自動で分かり、より見つけやすいようにしてはどうでしょうか。

ホームページの改善については、26日の総務委員会で担当課から検討します、との答弁を頂いておりますので、早急に協議して、1日でも早く移住サイトを見つけやすい場所に配置してもらいたいと思います。回答をお願いします。

犬伏とくしまぐらし応援課長

岡田委員の御質問に御回答いたします。

ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」は徳島県ホームページのトップページを下方向にスクロールし、おすすめ情報からアクセスできる仕様でございますが、本県に関心を持ち、徳島県ホームページを御覧いただいた移住希望者に知りたい情報をより分かりやすくお届けすることは重要であると認識しております。

このためウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」によりアクセスしやすくなるよう徳島県ホームページの最も目立つ場所、トップページの先頭にあるスライダー部分でございますが、ここに掲載することを検討してまいります。

岡田委員

次に、徳島の魅力や特徴を発信する移住ポータルサイト「住んでみんなで徳島で！」のコンテンツの中に、移住したい市町村の比較検索ができるコーナーを追加してもらいたいと思っております。

自然豊かな徳島を、県として移住希望者にPRし、徳島県への移住につなげるため、それぞれの市町村の特徴や周辺環境、移住体験プログラムの有無、支援金などの条件を選択すると希望に合った市町村の一覧表が表示される、それぞれの市町村が作った移住プロモーション動画もまとめて紹介、県の住居や仕事、子育て支援の取組やイベント情報も確認できる、安心して移住したいと思ってもらえると考えます。その先進例として埼玉県が挙げられます。是非、時間が掛かってもよいので取り組んでもらいたいのですが、どうでしょうか。

犬伏とくしまぐらし応援課長

岡田委員の御質問にお答えいたします。

ウェブサイト「住んでみんなで徳島で！」では、各市町村を紹介するページを作成しており、移住希望者が移住後の生活をイメージできるよう市町村ごとに医療情報、子育て支援、商業施設などの暮らしの情報や移住支援制度、移住に関するイベント情報などを提供しております。

一方で、移住交流施策の推進におきましては、移住のミスマッチを防ぎ、移住後の定着



定住を促進することも重要であり、移住を検討する段階から市町村担当者や移住コンシェルジュとしっかりと相談を重ね、希望に沿った住まいや仕事はもとより、地域の文化や風習に親しみ、地域コミュニティに溶け込めるよう人と人をつなげていくことも求められております。

移住を検討する際に、移住支援制度などの条件で市町村を比較することも一つの方法ではございますが、受入れ側の市町村の思いや第一線で相談に対応しております移住コンシェルジュの御意見もお聞きしながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

検討というのは、大体それで終わるんです。だから検討ということではなくて、移住コンシェルジュ、それから市町村に相談を積極的に県が働きかけて、こういうことをやっている所があります、徳島県もやっていったら移住者が増えると思うんですけどどうでしょうかというふうな呼びかけなり、会議、もしくは全てのところに連絡をして、検討ではなくて取組ということを一歩進めてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 犬伏とくしまぐらし応援課長

まずは市町村、これは市町村の皆様がしっかり取り組んでいただいておりますので、地元のほうでもそれぞれ移住者に対する思いがございます。

市町村の思い、そして実際に相談に対応しております移住コンシェルジュの皆さんとしっかり相談をしてまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

具体的にどういう相談をどうされるかをお聞きしたいです。

相談という言葉だけで終わってしまったのでは私は納得いきませんので、具体的にどういうタイムスケジュールで、どういう相談をして、それをやっていくかどうかの検討をされるか、お聞きします。

#### 犬伏とくしまぐらし応援課長

私どもでは、徳島駅のクレメントビルに移住交流促進センターを設けております。こちらでは8名の移住コンシェルジュが日々移住希望者の相談を受けております。

この移住コンシェルジュと定期的に打合わせをしておりますので、その中で、まずは聞かせていただいて、なおかつ市町村、これは受入れ市町村、都市部また地方部とそれぞれございますので、市町村にも伺って御意見を聞く中で、しっかり研究をしたいということでございます。

#### 岡田委員

検討から相談をしていくということで一歩進んだのでそれはそれで終わります。とにかく取り組んでほしいなということで、説明ありがとうございます。

徳島県への移住者を増やし人口減を緩やかにするため、一日でも早くスピード感を持って、移住サイト「住んでみんで徳島で！」の改善をお願いして質疑を終わります。

## 庄野委員

私のほうからは次世代交通になるのですかね。次世代交通の皆様方、今までDMVの導入等々でも大変な御尽力を頂いて、DMVも無事運行するようになって、私も4回か5回ぐらい乗りました。車窓から海を見て、非常に観光の名所になっているなという印象は受けました。

まずは、現在のDMVの運行状況とといいますか、どのぐらいの方々がDMVに來られているのかというのを、お聞きしたいなと思います。

## 脇谷次世代交通課長

庄野委員からDMVの状況ということの御質問でございます。

DMVにつきましては、まず運行開始後1年ということでは言わせていただきますと、令和3年12月25日に運行開始をいたしました。令和4年12月24日まで、ちょうど1年ですが、それまでに過年度、過年度というのはコロナ前になりますけれども、年間2万3,600人だった利用客人員が、運行開始後、約1年間で乗客が4万2,900人ぐらいとなり、約2倍の乗客に御利用いただいたところでございます。

それから収益につきましては、コロナ前に比べますと、約5倍の収益を上げているのがDMVの現状でございます。

## 庄野委員

皆様方がいろいろ苦勞をしながら導入にこぎ着けたDMVであり、世界初ですので、これからも、日本はもとより外国の、いわゆるインバウンドの皆様方にも乗っていただけるように、努力をお願いしたいと思っております。

そして、そのDMVが存続するために必要なのが、牟岐線の存続だろうと思っております。この間、6月28日の徳島新聞なのですけれども、JR四国の社長が赤字路線再編協議困難で4県が廃止前提と警戒感という報道があったんですけれども、この中に阿南から牟岐、牟岐から海南も入っているように報道に載っているんですけれども、輸送密度が1,000人未満の線区を対象にJR四国が廃止前提にそんな話をされたのでは困ると思うんです。

知事も在来線を守ることは私たちの使命だと述べて、この提案には難色を示したようなのですけれども、この協議の中身を是非教えていただきたいのと、それからDMVもできて、つながっていなければ、皆そこまで行ってくれないので、私は県南部のこれからの振興を考えたときに、牟岐線というのは命のレールだと思っております。

そういう意味では、もちろん重清委員も一生懸命活動されて、今まで存続に向けた取組をしてきたんですけれども、県として大きな声、力で、我々も議会としてもやらないといけないと思いますけれども、県南の路線を守るということで、この報道はちょっと私もいかなものかなという気がしたんですけれども、現状を教えてください。

## 脇谷次世代交通課長

今、庄野委員から、先の新聞報道に関しまして、まず協議困難と見出しにございます。この協議とは何かということをお説明させていただきますと、本年4月に地域の関係者が

連携協働して協議を進めて、持続可能な公共交通ネットワークを再構築、これをリ・デザインという呼び方をしておりますが、リ・デザインをしていくための法律、地域公共交通活性化再生法が改正されました。

その中身というのが、ローカル鉄道の再構築に関しまして利便性や持続可能性の観点から、まずは輸送密度1,000人未満、ここの区間を対象として、鉄道の在り方を協議するといったことが示されております。

この1,000人未満の区間につきまして、本県におきましては、2019年度の実績になりますが、今、庄野委員がおっしゃられました阿南から牟岐あるいは牟岐から阿波海南間、ここが対象となっているところでございます。

再構築の協議に当たってですが、まずこの再構築協議に関しましては、自治体とJRが協議することが基本原則という形になっております。

ただし、この度のように協議困難という報道がなされておりますが、どちらかが協議のテーブルにのれないといったような合意形成が困難な場合には、自治体あるいは事業者、今回はJRになりますが、そこから要請を受けた国が再構築協議会を構築いたしまして、国が関与しながら協議をしていくといったことが、この法律の中に示されているところでございます。

本県におきましては、実はこの法律改正以前から生活交通協議会という場におきまして、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けていろんな検討を進めてきております。

そこには市町村、あるいは地元交通事業者、これはJRあるいは徳島バス、バス事業者あるいはタクシー、そういったところも含めて、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けたいろんな協議をやっておりまして、その代表事例といたしましては、阿南駅以南におけるJRと徳島バスとの共同経営。そういったものにも結び付いているものと考えておりまして、公共交通の最適化や利便性の向上に取り組んでいるところでございます。

それから、委員からお話がありましたJRからの望みに応じる場合には、今はJRからは、この報道にありますように1,000人未満がどこであるとか、そういったことだけが示されておきまして、その他の情報がまだまだ我々には入ってきていない状況でございます。

そこで協議に応じる前提といたしまして、本県といたしましては、例えば各駅ごとの乗車人数でありますとか、線路維持に関わる経費でありますとか、そういった事実関係をJRに求めたうえで、要請があればそれに応じた形で検討してまいりたいと考えているところでございます。

## 庄野委員

まだまだ輸送密度が1,000人未満ということが示されただけで、協議はこれからということで、これから当該自治体ですね、沿線の自治体とかと協力して、廃止というのは困りますので、強かにリーダーシップをとって県が周辺自治体と一緒に頑張ってもらいたいと思います。

私も高校の時は、牟岐線の阿波福井駅から阿南駅まで通学しておりました。その時も牟岐駅から阿南駅まで牟岐線に乗って通学している同級生もいましたけれども、学生さんと

かは非常に牟岐線を使っていますので、病院もそうでありますけれども、地域の移動手段としてJRなどの公共交通というのは非常に重要な位置を占めますので、是非そういうこともJR四国さんのほうにも申し入れていただいて、是非私たちも存続していただきたいと思っております。どうぞ頑張ってくださいと思います。

次に、この6月定例会の本会議でも県内の農林水産物の海外への展開でありますとか、県外への販路拡大ということで質問がありました。この度は物流のトラック関係の2024年問題というのが今大きくクローズアップされてきていますけれども、いわゆる2024年問題というのは、トラックドライバーの時間外労働時間の上限が年に960時間という制限ができることで、今までは徳島から東京まで出荷しようと思えば、一人のドライバーが徹夜して走って行っていたんですけれども、それがかなわなくなって、二人乗るような場面も出てくるだろうし、とにかく物流コストが非常に掛かるということでもあります。農林水産関係だけではないのですけれども、特に県内の、いわゆる春ニンジンであったり、いろんな野菜とかをトラックで東京の築地とか大田市場に運んでいると思うんですけれども、そういう方々が、2024年問題があったとしても、来年の4月から、今までどおり生産した物がきちんとした価格で売れて、そして収入も得られるということ、もう今1年切りましたけれど、考えられていると思うんです。

考えられていると思うんですけれども、いろいろあります。野菜もありますし、それから日和佐で言えばアオリイカの生き締め、生きたやつを築地に送ったりしていますけれども、そうしたことも影響を受けるのではないかなと、私もいろんな人からも聞かれました、そうした不安を払拭するために、様々な知恵を働かせていくということが必要だと思います。いかがでしょうか。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま庄野委員から、物流2024年問題に関する首都圏への農林水産物輸送の物流コスト高について御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、2024年度からトラックドライバーの時間外労働の上限が960時間に制限されることになっておりまして、首都圏への県産品輸送に係る物流コストが上昇すると見込まれています。

本県では、首都圏へ向けた物流の合理化を図るため、航空輸送を活用した花きやスタチ、菌床シイタケの試験的な出荷、高速バスを活用した貨客混載によるコールドチェーンを維持した輸送方法の実証を行ってまいりました。

こうした取組を通じて、航空輸送により輸送時間の短縮ができるとともに、花きやいろいろ、すだちのような軽量で高単価な品目では、トラック輸送と比較してコストを低減できる場合があり、貨客混載により物流の効率化が図られ、コスト低減が期待できること等が明らかになりつつあります。

今後も生産者の方々に安心して農林水産物を継続していただくために、更なる物流の効率化に向け、しっかりと取り組むたいと考えております。

庄野委員

農林水産の関係だけではないと思うんですけれど、2024年の問題というのは、トラック

をもって経営している方々にとっても、人員を多く雇わなければいけないような問題、それからその人員自体が集まるのかどうかという問題も言われております。

それには運転手さんにも、かなり賃上げもしていかなければいけないし、それから荷受けされる方にとっても、非常にコストが掛かるということで、いろんな所に影響を及ぼすと思います。

その問題が県内の、いわゆる一生懸命に県内のブランドを、なると金時から、レンコンから、タケノコから、いろいろありますけれども、そうした農家が、この2024年問題によって生産意欲を失わないような状況を、県のほうからも、その時その時に適した情報発信をして、こんな対応してますよとか、そういういろんな所にこのお願いをしなければいけないと思うんですけれども、そうした取組をよろしくお願いしたいと思います。

それで、一例ですけれども、それを待たずにいろんな業界に聞いてみたら、今も東京から各地にトラックでいろいろ送られています。大動脈を通して、その台数が非常に少なくなってきたか、思うように進まないというようなこともあって、一例で言えば県内のクロネコヤマトですけれども、今までは徳島市の営業所から5時、6時くらいまでに出せば、明るる日に東京には着いてたんですけれど、それが一日挟んで次の日になるという、この間送った荷物も二日掛かったということでございまして、その影響は出てきているんだなと思いますけれども、いろんな事に是非、目を配っていただいて、この物流というのは非常に重要だと思います。

今、日本で物流が止まれば、血液が止まったような状況で、地方は疲弊すると思います。そういう意味では、いかにトラック輸送というのが、Amazonなんかにしてもそうですけれども、輸送業者、運送業者を、言ったら手駒のように使って、安い価格で配達させて、配達している方にお聞きすると、本当にブラックな働き方をしているなということが多々ありますので、ここでそういう議論をしてもなかなか難しいかも分かりませんが、物流というのが今の日本の経済、地方を支えているという事を、私はこの時代に来てよく分かりますので、是非この2024年問題を契機に、物流ということの協議といいですか、運転手さんも、トラックもですけれども、どこかが駄目になっても駄目なんです。そうした全ての、県庁全体に関わる問題だと思いますので、是非これからも、2024年問題については深く掘り下げて、影響が少しでも少なくなるようお願いを申し上げます。

## 重清委員

地方創生で、ちょっとこれは言っていないんですけれど、先ほど大塚委員さんとか岡田委員さんが言った、外国人の雇用で、今私たちのほうでも中国人、今までモンゴル人、フィリピン人、インドネシアとか、ベトナム、タイとか、いろんな方が入ってきております。

というのは、もう人がいないようになってきている。田舎ほど今いないようになってきていて、そこに対して移住とか外国人、この外国人は、次から次に代わってきています。

県もいろんな国からどういう人材が来てくれるのかなというのを、研究してほしいなとか、今までのように放っておいても来てくださいではもう来ませんので。全国どこも人がいないようになってきているので、世界中で競争になっておりますので、そこらでもうちょっと、一歩進めてほしいなと思います。それと、移住でこれやっているんですけれ

ど、今地方は本当に子供がいなくなっている。若い人がいないのです。

ここでIターンとかやっていますけれど、Iターンで来てもらっても、これも一緒に日本中どこでもしているんですよ。

それで来て、何年か住んだら思っていたのとちょっと違うなというので、またどこかに行ってしまう方も多いんですよ。

Iターンもしてほしいけれど、もう一つ、今の現状としては、Uターンに力を入れてほしい。Uターンの場合は18歳までこの地域で住んでおり、現状が分かっておりますので、それを踏まえた上で田舎へ戻ってきてほしいなど。

今、県人会が各地域にありますけれど、聞いたら戻ってきたいという若い人もたくさんいるのです。この徳島から出ていった人が。

しかし仕事が無いのではないかなというのが、雇用が。確かに24年前、私が初めて県会議員に出させてもらった時は、職場を考えてくれと、企業誘致してくれと言っていたのですが、ここ5、6年前からもう、人がいない。

一次産業の農業、漁業、林業、建設業、介護、それからデパートとか、スーパーとか、全ての職種で人がおりませんと、そんな状況になってきている。

本当にちょっと、力を入れてほしいなというのはここなんです。若者を戻らせてほしいと。

だけど学校がこれだけ減ってきている。小学校、中学校、特に私たちの所、田舎ほど顕著にそれは現れてきておりますので、そこらをこの1年、もっと力を入れてほしいなど、今はミスマッチしているなど。戻りたいと言う人が居るのなら戻らせてほしいと。そして企業も働く人を探しているのにいないというので、地方ほど今衰退していておりますので、そこらをちょっと、ここらで頑張っていて、何かやっている事があるんだしたら、付け加えて言ってほしいんですけどね、外国人雇用とUターン関係、ちょっと教えてもらえますか。

#### 井上労働雇用戦略課長

まず、Uターンの関係で御説明をさせていただきますと、県に徳島ジョブステーションというものが、駅のハローワークに隣接して設置しております、主に県外本部、県外事務所と連携をいたしまして、Uターン窓口での就職相談や情報提供など情報発信をさせていただいているところでございます。

ただ、先ほど重清委員からお話がありましたとおり、県外に出られた県内の学生さんがなかなか帰ってこられないという現状があるというのは認識をしているところでございまして、できるだけ早い段階から、徳島の企業、また徳島の魅力というものをしっかりと認識をしていただいて、できるだけミスマッチのないよう、いい企業さんがたくさんあるということを学生の方にもしっかりと把握をしてもらいながら、徳島に帰ってこられるような取組というのを今後とも推進していきたいと考えているところでございます。

また、外国人の雇用に関しましては、先ほど大塚委員の質問の中で御説明をさせていただいたところでございますが、外国人材が今の人材不足の解消に向けての一つの重要なファクターであるというのは認識をしておりまして、関係機関と連携をいたしまして、現在の企業さんのニーズですとか、在留外国人の方々のニーズというのをしっかりと踏まえな

から取組を推進していきたいと考えております。

#### 重清委員

いろいろと今やってくれておると思うんですけど、とにかく今の現状は、地方のほうはちょっと追いついていなくて、過疎が進んでおりますので、地方創生ということで本当に力を入れていただきたい。

何人Uターンで戻ってきているのかと、確率は8割、9割が高校卒業したら出ていっております。何人Uターンで何年かしたら戻ってきているのかと、Iターンだけで数値をデータとして把握するのではなしに、ここもちょっと調べてほしいなど。

今本当に人がいないようになってきている。もう活気がないというか、集落どころか町自身が衰退していているという地域が多くなってきておりますので、一次産業は、これでは維持していくのがなかなか難しいような状況になりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと要望して、今日は終わります。

#### 近藤委員

前もって質問のほうは提出していなかったのですが、先ほど重清委員もおっしゃっていましたが田舎の過疎問題なんですけど、統計上は去年と比べて50人減りました、60人減りました、そういう数字でも、独居老人の方が町外、市外の施設に入って実際は住んでいない、そうやってその家が空き家になっている。そういう問題というのが結構大きく出ております。

徳島県内も空き家がかなり多くなっておりまして、それを県としても対策はしてくださっていると思うんですけども、ただ貸すほうが自分の家をあまり貸したくないというような意見とか、貸すにはリフォームをして費用が掛かるから嫌だ、という意見もあります。

そこら辺の空き家対策についてどういう見解をしているのか、御質問をさせていただきます。

#### 高島住宅課長

ただいま、空き家について御質問を頂きました。

県内の空き家の状況につきましては、5年ごとに実施しております総務省の住宅・土地統計調査によりますと、平成30年では、住宅総数が38万戸ありまして、そのうちの空き家につきましては3万9,300戸と、約1割が空き家になっている状況でございます。県といたしましては、利活用できるような空き家と、倒壊しそうで危険な空き家もございまして、除却、それから利活用、二つの方法で対策を取ることとしております。先ほど近藤委員のおっしゃっていたリフォームにつきましては、平成28年から県から80万円の補助、市町村も補助をしているということで、最大では所有者から見ましたら480万円の工事に対しまして320万円の補助で、内訳としまして国費が160万円と市町村が80万円、それと県が80万円ということで支援しております。

それから、貸したくないというところにつきましては、いろいろ所有者の方の問題もございまして、そこはケースバイケースで対応しなければいけないかなと思っておる状況

でございます。

#### 近藤委員

ただ、リフォームに関しても耐震構造がまず一番と聞いております。

耐震構造の場合は、昭和56年6月以降の建築物でしたらほぼできているので、クリアはできると思うのですが、各市町村、地方のほうで、その建築確認、建築年月日の確認とか、耐震構造になっているという理解をしているのかどうかを確認したいです。

#### 高島住宅課長

市町村のほうで耐震性の把握ができるかというのは、その物件の建設年度が建物登記とかで把握できると思いますので、リフォームしたいという物件がありましたら、謄本とかを調べていただきますと、建てた時期が新耐震以前の昭和56年以前か把握できると思います。

#### 近藤委員

今後も空き家対策につきましては、各地方と協力をして、どうにか対策を取っていただきたいと思います。

#### 岡田委員

今、重清委員がおっしゃられたことは私も全く同感です。

その中で、10代で出て行って、20代で帰ってくる、若者回復率というのがすごく大事なことなんですね。

それに雇用の場ということも昔は一番に言っていましたが、そうではなくて、その人たちが徳島に帰ってきて何かしよう、企業に入るのではなくて、起業する。雇用対策というのはどこかに雇ってもらうだけではなくて、自ら起業していくということも大事なことで、その支援も含めて、若者回復率を高めるための施策を、またいろいろ考えておいていただきたい。要望です。

今度の9月定例会の時にちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### 梶原副委員長

私からは、何点かお伺いします。

これはお聞きしないようにしようかなと思ったのですが、どうしても気になるので、お聞きさせていただきたいと思います。

今回の補正予算の、海外への輸出ということで、県産品をしっかりと売り込んでいこうという事業で、世界に通用する県産品ブランド化事業、海外展開チャレンジ事業で2,400万円予算計上されております。2025年の大阪・関西万博を見据えてフランスで県産品のマーケティングを展開するということなのですが、なぜフランスを選ばれたのか、輸出の実績が特にいいとか、その辺教えていただきたいと思います。



出口商工労働観光部次長

ただいま、梶原副委員長より、世界に通用する県産品ブランド化事業についての御質問を頂いております。

まずこの事業の目的といたしましては、2025年、世界からおよそ2,800万人の来場が予想されている大阪・関西万博を見据え、そこへ徳島県の、例えば遊山箱であるとか、藍染め、酒類などの本県産品のグローバル化の更なる加速を進めるために、世界の文化の拠点であり、大きな国際空港を有するフランスにつきましては、古くからジャポニズムの花が咲いておりまして、日本文化、最近のポップカルチャーから伝統文化まで、非常に興味が深い人々が住んでいるということで、まずはフランス、パリをターゲットに欧州全域に2025年に向けて徳島をプロモーションしていこうという趣旨でございます。

まず、この事業におきましては、世界で通用する県産品のテストマーケティングといたしまして、パリにありますパリ日本文化会館という文化施設、これは外務省の管轄でございますけれども、そちらのほうで11月ぐらいを目途にブースを構えさせていただきまして、徳島県産品工芸品などの展示であるとか、ワークショップなどをやっていこうと考えております。

そこで外国人目線からの徳島県産品に対するいろんな御要望であるとか、もう少しこうするほうが外国に馴染みやすいというような知見をマーケティングで得まして、次の商品についてマーケティングをした結果、改良することへの一部助成補助事業である海外ローカライズ支援事業におきまして、徳島県産品のブラッシュアップを図っていこうということでございます。

最後ですけれども、更なる国際化を図るために海外の有力メディアを徳島県にファムツアーとして招き入れまして、外国人目線から徳島県のものづくり企業を映像化しまして、多言語で世界に発信をしていくという3本立ての事業になっております。

梶原副委員長

先ほどおっしゃったファムツアーというのはいつから実施されますか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、ファムツアーの実施時期についての御質問でございます。

予算が成立いたしましたら直ちに企画公募させていただきますので、それでいろんな提案があろうかと思えます。

最も費用対効果の高い時期を目指してやっていきたいので、これからというところでございます。

梶原副委員長

分かりました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、もう一つ、これも新規事業で、海外展開のチャレンジ事業ということで1,000万円、ライブコマースを使っていくということなのですが、徳島県内企業でライブコマースで実際に海外で商取引をやられている実績はあるのでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、梶原副委員長より、ライブコマースの実績についてのお問合わせでございます。

これは昨年度、商工労働観光部の補正事業でとくしま産業振興機構に海外展開についての事業委託をしたことがございました。

そこで令和4年度、シンガポール向けにライブコマースを2日間実施いたしまして、お酒類であるとか、県産品のお菓子などを2日間で300万円弱売り上げたという実績がございます。今、原価、エネルギー価格の高騰であったり、仕入れる材料の物価高騰で非常に厳しい製造業、また小売業に対しまして、このライブコマースというのはB to Cの事業でございましたので、この2日間で売り上げたら即事業者の収入になるような即効性がございます。

そこで、販路を拡大しまして、通常の越境ECに誘導していったら、これは通年でB to Cの窓が開いておりますので、そこでしっかりと売上の確保につなげていきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

今のライブコマースというのは県内の企業、何社ぐらい参加見込みなのでしょうか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、ライブコマースへの参画社数についての御質問でございます。

こちらの事業は補助事業でございまして、予算要求額を約1,000万円とさせていただいており、上限額が300万円ですので3グループというところです。1グループがライブコマースに参加する事業体としまして、複数社というような、ポンチ絵にも書かせていただいておりますとおり、想定数とすれば5社、10社、多ければ多いほどというところがございますけれども、ライブチャンネルを開きますので、大体半日ぐらいまでが上限なのかなと思います。

そうしたら、そこで1社あたりが30分、1時間PRをとするならば、その中で企業数の制限は物理的に出てくるというところがございます。

これにつきましても、いろんな事業者からの御提案を頂いて補助先を決めていきますので、およそ5社、10社ぐらいが一つのグループとして参画できるかと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

あと、これは新規ではないのですが、台湾産業連携加速事業ということで、台湾への経済ミッション団を県内で作って台湾に訪問するという事業もされていますけれども、今後のスケジュール等、詳細について教えていただけますか。

出口商工労働観光部次長

ただいま、梶原副委員長より、商機を掴む台湾産業連携加速事業のスケジュールについて

での御質問でございます。

こちらも恐縮でございますけれども、予算成立後、企画提案を頂いて、事業のスケジュールリングをしていきますので、7月の予算成立後間もなく、直ちに公募をかけさせていただいて、8月中には契約をして、年内に台湾に県内のミッション団を同行して、向こうで徳島県のPRができて、商談につなげていきたいというようなスケジュール、ぼやっとしていますけれども、このような感覚でいます。

梶原副委員長

分かりました。

フランスの取組も面白いかと思うのですが、台湾も非常に面白い市場で、私も台湾で2年ほど商売をしていたことがありまして、日系のデパートがほぼほぼありまして、日本の商品も輸出されていて、何でも揃うといった状況です。その中でも、意外性のある国民性なので、結構新しいものが大好きでして、そういったところで徳島の県産品も珍しいと思います。いろいろと日系のデパート、そごうも松坂屋もあるし、三越もあるということで、その辺ともしっかりと連携していただいて、海外と取引をしたいと思っている企業さんは多いと思うのですが、なかなかこの一歩を踏み出せないという企業さんも多いと思いますので、しっかりバックアップして、広げていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それとあと2点なんです、県営蔵本球場ですね、むつみスタジアムの改修についてお伺いしたいのですが、大変歴史のある球場ということなんです、最近、左右の両翼を広げる大きな改修工事がなされました。その一方で、長年の課題で照明塔が低いというのと、照明の照度がプロ野球に使う照度の4分の1ということで、これがずっと課題になっております。

今回、大きな左右両翼とセンターの改修にも取り組まれているのですが、この照明塔ですね、この施設の改修は非常に大事だと思っておりますが、今後の方向性、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

谷川都市計画課長

ただいま、梶原副委員長のほうから、蔵本球場、むつみスタジアムの照明照度に関する御質問を頂きました。

蔵本球場は、昭和55年に設置されておりまして、その照明設備につきましては、内野側に2基、外野側に2基の計4基ございます。

照度は軟式一般競技レベル、内野が500ルクス、外野が300ルクスの仕様となっております。

スポーツ施設の照明設備につきましては、水銀灯の生産が縮小されていく中、ランプのストック確保に努め、急な球切れに対しまして迅速な対応を取ることで、照度を維持しております。

それと夜間の使用日数、施設利用者数、ランニングコストの削減といった点を考慮いたしまして順次、今現在LED化を進めているところでございます。

また、長寿命化計画に基づきまして、照明設備の耐用年数や劣化状況をベースに利用頻

度を参考にしながら、計画的に改修を進めているところでございます。

蔵本球場の照度をプロ野球仕様、内野2,000ルクス、外野1,200ルクス、こういった仕様にするためにはそもそも照明塔の増設が必要であること、あと支柱の高さを上げなければいけないこと、球場周辺が閑静な住宅街であるということで光漏れ対策が必要であり、更には埋蔵文化財の調査等が課題となってくると考えております。

今後、これらの課題を踏まえまして、蔵本球場におけます照明設備基準の在り方を検討いたしますとともに、現在取り組んでいるオロナミンC球場改築の進捗状況を見ながら総合的に判断してまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

むつみスタジアム、御承知のとおり、インディゴソックスの本拠地でございます。

前期も優勝したし、最近はNPBドラフトの実績も素晴らしい成績を上げております。ナイター設備につきましては、インディゴソックスだけではなくて四国アイランドリーグの様々なチームへの全体的な影響もあるかと思いますので、長寿命化対策とともに、今後、多額の費用が掛かるとか様々、近隣の問題もありますけれども、良い方向に持っていけるようにしっかり検討していただきたいと思います。

蔵本公園につきましては、野球場もテニスコートも相撲の土俵もありまして、また、今回はプールに屋根が付いたということで、本当に一大スポーツパークみたいな所だと思うのですが、公園内の和式トイレの改修とか、その辺も取り組んでいただきたいなと思いますので、これは要望としてお伝えをさせていただきます。

最後に、大鳴門橋の自転車道のことについてお伺いをいたします。

自転車道、2027年に完成予定でございまして、徳島が28億円で兵庫が30億円ということで58億円の大変大きな事業であります。

私も自転車ファンとして非常に期待しているのですが、今後、淡路島を一周する「アワイチ」と組み合わせて、しまなみ海道のように、国土交通省が指定をしておりますナショナルサイクルルート、こういった申請も視野に入れていただいて、今後しっかり取組をして、観光のすごく大きな起爆剤になるかと思いますので、今後の取組の方向、それを教えていただきたいなと思います。

山本高規格道路課長

ただいま、梶原副委員長より、大鳴門橋自転車道の今後の取組について御質問を頂いたところでございます。

副委員長からもお話がありましたナショナルサイクルルートにつきましては、国におきまして、新たな観光価値の創造や、地域の創生を図るため、一定の水準を満たすルートをナショナルサイクルルートとして、お話がありましたしまなみ海道をはじめ、全国6か所が指定されてサイクルツーリズムが推進されているところでございます。

本県におきましては、サイクルツーリズムを通じた交流人口の拡大や観光振興、またポストコロナ新時代に対応いたしました自転車の利用の促進を図るため、兵庫県及び本州四国連絡高速道路株式会社と連携いたしまして、大鳴門橋自転車道の令和9年度完成を見据

えまして、整備に向けて取り組んでいるところでございます。

この大鳴門橋自転車道につきましては、多くのサイクリストの利用が見込まれるということ、こうした多くの方々を県下全体に誘導する必要があるということで、サイクリングルートや、サイクリスト向けの情報発信など、受入れ環境の充実に向けまして、学識経験者や自転車の専門家、また地元団体などで構成する大鳴門橋自転車道検討部会におきまして、様々な議論を行っているところでございます。

具体的には、大鳴門橋自転車道から鳴門の競艇場の中にございますUZUPARK（ウズパーク）を經由いたしまして、JR鳴門駅に至るルートの選定や、路面標示、案内表示、また、大鳴門橋架橋記念館エディでのサイクルステーションの整備、またサイクリングマップの多言語化や、サイクルナビでも使用可能なデジタルデータの作成など、ナショナルサイクルルートの指定要件も踏まえながら検討を進めているところでございます。

引き続き、国や市町村、関係事業者などと連携をいたしまして、これらの取組を全県下に広げることによって、サイクリストをはじめとする多くの来訪者の方々に満足いただける受入れ環境の充実に向けまして、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。

令和3年の5月に、富山県の富山湾岸サイクリングコースがナショナルサイクルルートに指定されまして、全国で6ルート目ということでした。私も、こういった内容かホームページで見たんですが、見ると大鳴門橋のほうがよくスケールが大きくて、しまなみとか、ビワイチとか、名だたるルートがありますけれども、全く引けを取らないルートだと思います。今後しっかりこのナショナルサイクルルート、この指定だけが目標ではないですけれども、これを視野に入れたら、世界的な知名度の高まりが全然違うと思うのです。ですので、是非ともチャレンジしていただきたいと思いますので、よろしく願います。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

この際、委員各位にお諮りをいたします。ただいま、扶川議員から発言の申し出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、概ね15分とする申し合わせがなされておりますので、よろしく願います。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

知事さんは、VS東京を下ろして、農林水産業のような徳島の資源を生かして、これから地方創生、徳島県は勝負していくのだとおっしゃっています。

しかし、まだ具体的な道筋が私にはよく理解できないので、これからいろんなことが議

論されていくのだらうと思うのですが、それにしても農林水産業、特に農業自身が衰退していく中では、それが見えてこないと思うのですよ。

お尋ねするのですが、徳島県内の農地面積の推移、それから耕作放棄地、いわゆる荒廃農地の推移、どのようになっていますか。

福良農林水産政策課長

扶川議員から、県内の耕作面積と、あと耕作放棄地の状況についての御質問でございます。

まず、今現在の県内の耕作面積につきましては、2万8,100ヘクタールとなっているところでございます。

耕作放棄地、荒廃農地についてですが、こちらにつきましては、平成27年から国におきまして毎年調査が行われているところでございまして、平成27年につきましては2,711ヘクタールとなっております。

対しまして、令和3年度の状況ですが、こちらは3,109ヘクタールとなっております。その差につきましては、398ヘクタールが増加しているといった状況となっております。

扶川議員

国もそうですけれどね、農業政策の目玉は輸出振興、デジタル化ということになっています。

売上を、農業生産高を上げていくということは、非常に大事なことで、それで食べる人が確保されるわけですから当然ですけれども、しかし一方で、物、生産量のほうが確保されなかったら、これNHKのスペシャルなんかでもやられていましたけれど、食料危機さえ起こるといような状況になるんですね。

それから、耕作放棄地、荒廃農地が、特に過疎地なんかでどんどんどん生まれてくると思うのですけれど、これでは地方創生どころか、地方衰退を止められないという状況になると思うのですよ。

この深刻な状況に対する一つの提案として、運動している団体がありまして、それは耕作放棄地に今、国が言っているみどりの食料システム戦略に乗っかって、化学農薬や化学肥料なんかの負荷低減に取り組んで、自然資本の持続的な利活用、環境調和型の生産を可能にする、これが将来にわたる安定的な食料供給に資するという、この戦略の具体化だということですね。

先日、一般財団法人食料安全保障推進財団の理事長の鈴木宣弘さん呼んで、講演会をやって、その後、運動団体を立ち上げております。

県としても是非歩調を合わせて、この耕作放棄地の活用、その中におけるみどりの食料システム戦略、これなぜ化学肥料や化学農薬を減らしていくのかということ、それは外国に依存しているからです。窒素にしてもリンにしても、この化学肥料に依存していたのでは危機対応できないわけです。

そういうことで、県としてどのように取り組んでいかれるか、それが県のどの計画に、いわゆるみどりの食料システム戦略という化学農薬使用量の50パーセント低減、化学肥料

使用量の30パーセント低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25パーセント、100万ヘクタールに拡大するというような2050年の目標、みどりの食料システム戦略のね。

県として、これに相応するどのような計画を持って、どう取り組んでいくのかということをお説明ください。

#### 福良農林水産政策課長

扶川議員から、みどりの食料システム戦略についての御質問かと思えます。

こちらにつきましては、農林水産業の食料生産力向上と持続可能性の両立を実現するために、農林水産省におきまして令和3年5月に中長期的な政策方針となるみどりの食料システム戦略が策定されております。

さらに、環境と調和のとれた食料システムの確立のため、環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律が令和4年4月22日に可決、7月1日に施行されております。こちらの法律では、環境と調和のとれた食料システム確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林水産業に由来する環境負荷の低減を図る事業活動等に関する認定制度の創設のため、国や都道府県等の役割が定められておきまして、県は市町村と協働しまして環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を策定するということになっております。

そこで、県及び県内24市町村共同で、令和5年3月10日に、徳島県みどりの食料システム戦略基本計画を策定したところでございます。

今、扶川議員が言われました、例えば有機農業の耕地面積に占める割合につきましては、先に申し上げましたとおり、県内の耕地面積が2万8,100ヘクタールあります。

これに対しまして、現在有機農業を实践されている農地は158ヘクタールとなっております。耕作面積に占める割合、こちらを1.5パーセントまで上げる、例えば耕作放棄地についての計画がございまして。

戦略の中には化学農薬使用量の低減としまして、令和12年を目標としまして10パーセントの低減だったり、あと化学肥料使用の低減として20パーセント低減といった目標を定めているところでございます。

#### 扶川議員

特に有機農業の1.5パーセントアップというのは、このペースでいくと2050年には間に合いませんよね。

どこかでイノベーションが起こって、一気に進むという想定なんでしょうけれど、これを本気の計画にしないと大変なことになると思うので、今日はこれ以上議論しませんけれども、引き続き議論していきたいと思えます。

本当に2050年頃に食料危機が想定されているということで、ウクライナが大問題になっていますけれども、何が起こるか分からない時代ですから、国民、県民の命を守る農林水産業、食料戦略というのを、しっかり立てていただきたいということを改めてお願いしておきたいと思えます。

あと残った時間、半分ありますので、四国新幹線についてお尋ねします。

新幹線の岡山ルートと紀淡ルートの費用総額はどのくらいで、地元の費用負担というの

はどのくらいが想定されているのですか。

原委員長

小休します。（12時04分）

原委員長

再開します。（12時05分）

脇谷次世代交通課長

四国新幹線に係る費用の御質問だと考えております。

まず、四国新幹線につきましては、大阪を起点といたしまして四国内、徳島市、高松市、松山市、それから大分市につなぐ四国新幹線、これに係る事業費につきましては、平成26年の試算でございますけれども、4.02兆円という試算が出されております。

それから、四国横断新幹線という言い方をしておりますが、岡山市を起点といたしまして、高知市まで至る四国横断新幹線につきましては、0.7兆円、7,300億円の事業費という形になっております。

扶川議員

これは、地元費用負担があるんでしょう。何割くらいですか。

脇谷次世代交通課長

地元負担につきましては、過去の事例ですけれども、費用負担は地元の事業費の約25パーセントとなっておりますが、財源につきましては、その時の交付金の状況でありますとか、国費でありますとか、そういったものに左右されますので、この四国新幹線における費用負担が何パーセントになるのかというのは、今後だと考えております。

扶川議員

時間が無いのでパッパッと聞いて、また分からないことはあとで教えてください。

J R 四国の赤字を経営安定基金による補填で穴埋めしているわけですが、どのくらい赤字が出ているのだろうかという私には思いませんね。

一方で、後藤田知事は J R 四国の赤字を埋める切り札に四国新幹線の整備を挙げたとおっしゃっておられるわけですが、新幹線で得られる利益というのはどのくらいあるのだろうかとか、だんだんこれから、そこら辺を具体的に議論していかないといけないのではないかと思いますよ。

しかも、人口減少が避けられないということを見込みますと、それでもどれだけ想定したおりの利益を上乗せできるのかということも、また検討しなければいけないと思いますね。

J R 四国の西牧社長さんは、新幹線で経済活動が高まって土地開発も進むんだというようなことを、メリットとしておっしゃっています。

だから単純に新幹線単体で、収支の問題とか、あるいは J R 本体の経営の収支の問題だ



け見るのではいけないと思います。

本当に夢のある新幹線ですから、全体として評価しなければいけないと思うのですが、それにしても今申し上げたような数字を一つ一つ挙げていかなければいけないと私は思うのです。

実現できるものなら実現してほしいのですが、お金はどこからも湧いてきませんので、次の世代のお荷物になるようでもいけないと思うのですね。

昨日の新駅の議論でも意見が出ましたけれど、費用対効果というのはきちんと検証しなければならぬ、規模の大小に関係なくこういう事業の一番大切なポイントですので、これを引き続き議論してまいりたいと思うのですが、今申し上げたことについて、分かっていることがあったら教えてください。

まずは、JR四国の赤字を埋めていく必要がある。赤字はどれくらい出ているのか。

それから、新幹線の利益というのは、どれほど予測されるものなのか、そういったことについて何かお考えがあれば教えてください。

#### 脇谷次世代交通課長

在来線に対する四国新幹線の整備に関する御質問だと考えております。

現在JR四国の赤字状態、経営状況につきましては、現在細かな数字がございませんので、また報告したいと考えております。

在来線への四国新幹線の効果、在来線の維持につきましては、コロナ前になりますが、四国4県と四国経済会、あるいは学識経験者等で構成されます「四国における鉄道ネットワークの在り方に関する懇談会Ⅱ」というのを立ち上げておりまして、令和元年10月になりますが、四国公共交通ネットワークの維持充実に向けまして、広域的な交流拡大や四国都市間の連携、あるいは災害に強い鉄道づくりを進める観点からも、四国新幹線の早期実現が必要だといった中間取りまとめを行っているところでございます。

新幹線が整備されますと、駅周辺における不動産などの資産価値の向上といったことが想定されますし、JR九州、九州新幹線においてもそういった効果が見受けられますので、JR四国の経営改善につながるものと考えておるところでございます。

#### 扶川議員

私も薄いですが、このパンフレットを貰いましたけれど、これだけではほとんど、何も分からないですね。

だから、今四国の皆さんが頭寄せて効果がこれだけあるんだということを計算されているんだとしたら、もっと詳しい資料、パンフレットですけど、洗いざらい情報として共有してほしいと思います。

出していただいて、細かいところまで、いろんなことを考えて議論していかななくてはならない大きな問題だと思いますので、100パーセントの情報提供をお願いしたい。これも昨日、新駅の問題でこれまでの情報提供、黒塗りだらけでどうにもならないじゃないかと、文句を言いましたけれど、夢のある計画を本当に実現する気があるのであれば、完全にオープンにして、どんどんどんどん出てきたものは議会にも提供していただくということをお願いしておきたいと思います。いかがですか。それだけお願いして終わります。

原委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月17日木曜日から8月18日金曜日までの2日間の日程で、移住、定住の一翼を担う公共交通等を調査するため、福岡方面の関係施設を視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会をいたします。（12時12分）